

第 365 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 365 回三木市議会（令和 3 年 6 月 8 日開会）に提出する議案 5 件（条例関係 3 件、補正予算関係 2 件）の概要は次のとおりです。

1 条例関係

(1) 第 41 号議案 三木市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務課）

ア 改正理由

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「整備法」という。）」の制定による「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」という。）」の一部改正に伴い、三木市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を改正する必要があるため。

イ 改正内容

番号利用法第 19 条に第 4 号が追加されたことにより、本条例が引用する号に移動があったため、次のとおり改正する。

第 1 条及び第 5 条の規定中「第 19 条第 10 号」を「第 19 条第 11 号」に改める。

ウ 施行期日

令和 3 年 9 月 1 日

(2) 第 42 号議案 三木市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について（総務課）

ア 改正理由

整備法及び「デジタル庁設置法（以下「設置法」という。）」の制定による番号利用法の一部改正に伴い、三木市個人情報保護条例を改正する必要があるため。

イ 改正内容

(ア) 番号利用法第 19 条に第 4 号が追加されたことにより、本条例が引用する号に移動があったため、次のとおり改正する。

第 25 条の 2 の規定中「第 19 条第 7 号」を「第 19 条第 8 号」に改める。

(イ) 特定個人情報の提供を管理する情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されたため、特定個人情報の提供先を「総務大臣」から「内閣総理大臣」に改める。

(ウ) 市が独自利用した個人情報に訂正請求があり、訂正を決定したときに情報提供先への通知を行う規定を加える。

(エ) 第 25 条の 3 の規定中「第 28 条」を「第 29 条」に改める。

ウ 施行期日

公布の日（ただし、イ (ア) (イ) は令和 3 年 9 月 1 日施行）

**(3) 第 43 号議案 三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(市民課)**

ア 改正理由

整備法の制定による番号利用法の一部改正に伴い、三木市手数料条例を改正する必要があるため。

イ 改正内容

(ア) 別表第 29 項の個人番号カードの再交付手数料についての規定を削る。

(イ) 附則第 3 項（手数料の特例）の個人番号カードの再交付手数料を、当分の間無料とする規定を削る。

ウ 施行期日

令和 3 年 9 月 1 日

2 補正予算関係 【別添「令和 3 年度 6 月補正予算（案）の概要」参照】

(1) 第 44 号議案 令和 3 年度三木市一般会計補正予算（第 3 号）

(2) 第 45 号議案 令和 3 年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和3年度6月補正予算(案)の概要

国からの要請に基づき、65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種を7月末までに終わるために大規模接種会場を設けるなど、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計(第3号)	33,566,620	292,485	33,859,105
国民健康保険特別会計(第2号)	9,645,000	3,274	9,648,274

2 補正予算(案)の内容

【一般会計】

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種スケジュールの前倒しなど【国庫補助】

304,670千円

[健康福祉部 ワクチン接種対策室]

[総務部 総務課]

国からの要請に基づき、65歳以上の高齢者へのワクチン接種を7月末までに終わるため、新たに旧志染中学校に大規模接種会場を設け、接種スケジュールを前倒しします。

あわせて、コールセンターでの予約受付体制の強化など、円滑にワクチン接種を進めるために必要な予算を追加します。

(単位：千円)

区分	主な内容	補正額
接種案内等	予約お知らせ等の発送物の追加等	5,500
集団接種	予約受付コールセンターの体制強化 (5回線から23回線に増設)	72,000
	ワクチン接種体制の強化、 接種費用の増額	136,700
	大規模接種会場(旧志染中学校)設置	75,870
個別接種	ワクチン配送費用の追加など	14,600
合計		304,670

※コールセンターの体制強化や大規模接種会場の準備など、緊急に対応が必要なものについては現計予算を流用し、先行して実施しています。

(2) 大豆の生産性向上の取組を支援【県補助】 **3,010 千円**

[産業振興部 農業振興課]

大豆の生産拡大と収量・品質の向上等に取り組む産地に対して、新たな技術の導入を支援し、産地の生産体制の強化、収益性・生産性の向上を推進します。

- (支援内容) ・生産性向上に向けた機械・施設の導入を支援 (補助率：1/2)
・生産性向上に向けた営農技術の導入を支援 (補助率：定額)

(3) 小規模集落の元気度調査を実施【県補助】 **1,200 千円**

[市民生活部 市民協働課]

50 戸以下かつ高齢化率 40%以上の小規模集落住民に対するアンケート等を行い、集落の現状と今後の意向等を調査します。調査結果については、兵庫県に報告し、今後の課題解決に向けた対策について兵庫県とともに検討を進めます。

(調査対象) 小規模集落に該当する 29 自治会のうち 15 自治会

(4) 緑が丘町まちづくり協議会の音響設備の更新を支援 **2,300 千円**

[教育総務部 生涯学習課]

宝くじを財源とした一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、緑が丘町まちづくり協議会が屋外イベント等で使用する音響設備の更新を支援します。

(5) 子育て世帯生活支援特別給付金の支給 (システム改修)【国庫補助】 **1,500 千円**

[健康福祉部 子育て支援課]

住民税非課税の子育て世帯のうち、ひとり親以外の世帯への「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給にあたり、市が把握している既存の情報を活用してできるだけ申請を不要とするために必要なシステム改修を行います。

(6) 事業の中止等による予算の減額 **△20,195 千円**

[市民生活部 市民協働課 ほか]

みっきい夏まつりなど、既に中止や縮小が決定している事業の予算を減額します。

中止等により予算を減額する事業一覧

事業名	補正予算額	所管課
みっきい夏まつり	△16,800	市民協働課
別所公春まつり	△700	市民協働課
鍛冶でっせ（三木金物フェア事業補助金）	△2,500	商工振興課
消防大会、消防操法大会	△195	消防本部
合 計	△20,195	

【国民健康保険特別会計】

(7) 医療費データの分析により交付金を確保 **3,274 千円**

[健康福祉部 医療保険課]

「結核性疾病及び精神病」に係る医療費の割合に応じて交付される県の特別調整交付金の申請に必要な医療費の分析・集計を行い、交付金の確保に努めます。

令和3年度6月補正予算（案）（追加分）の概要

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活困窮者への自立支援金の支給や神戸電鉄粟生線三木駅再生に係る費用の追加など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	33,859,105	90,980	33,950,085

2 補正予算（案）の内容

【一般会計】

(1) 生活困窮者自立支援金の支給【国庫補助】 17,000千円

[健康福祉部 福祉課]

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、総合支援資金等の特例貸付を既に限度額まで借りているなど、これ以上、特例貸付を利用できない生活困窮者世帯の自立を支援するため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

① 支給要件（以下ア～エのすべてを満たすこと）

- ア 総合支援資金の再貸付を終了又は再貸付不承認
- イ 世帯月収が、市町村民税均等割非課税水準の月収と生活保護の住宅扶助月額合計額以下
- ウ 世帯の預貯金が、市町村民税均等割非課税水準の月収の6か月分以下
- エ ハローワークに求職申込し、誠実かつ熱心に求職活動を行う

② 支給額

世帯	支給額（月額）
単身	6万円
2人	8万円
3人以上	10万円

③ 支給期間 7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）

(2) テイクアウト応援チケット事業費の増額 **30,000 千円**

[産業振興部 観光振興課]

新型コロナウイルスの影響が深刻な飲食店のテイクアウトサービスへの取り組みを支援するために発行した「テイクアウト応援チケット」の利用が想定を超え、テイクアウト実施店舗に支払う（応援チケットの換金）補助金が不足するため増額します。

(単位：千円)

応援チケット 発券総額(※)	予 算 額		
	補正前	補正額	補正後
153,422	120,000	30,000	150,000

※ 市民一人当たり2,000円分の応援チケットを配布(76,711人×@2,000円)。
使用期間は令和3年5月31日で既に終了しています。

(3) 神戸電鉄粟生線三木駅再生事業費の増額 **39,600 千円**

[都市整備部 交通政策課]

神戸電鉄粟生線三木駅の駅舎建設にあたって、受託予定者である神戸電鉄㈱との調整において、施工条件の見直しや施工項目の追加等による費用が発生することが判明したため、駅舎建設に係る委託料を増額します。

◎追加費用の主な内容

- ・ 駅舎本体工事に係る仮設工事（安全対策）費の増
- ・ 営業線近接工事に起因する夜間工事及び時間の制約による工事期間や単価の見直し など

◎見直し後の駅舎建設費用

(単位：千円)

項 目	見直し前	見直し後
駅舎建設費	130,000	198,360

◎見直し後の市の予算額

(単位：千円)

項 目		補正前	補正額	補正後
歳出	工事委託料	130,000	39,600	169,600
歳入	工事負担金	24,717	△24,717	0(※)

※見直し後は神戸電鉄㈱負担分を委託料から減額して支払うため、工事負担金は発生しない。

(4) 事故調査委員会（第三者委員会）の設置

4,380 千円

[教育振興部 学校教育課]

令和 2 年 12 月に三木市立学校で発生した生徒の心肺停止事案について、原因等の詳細な調査が必要であると判断し、第三者による事故調査委員会を設置するため、同委員会の設置に伴い必要となる委員謝礼等の費用を追加します。